

# 平成27年度決算報告

9月議会に付された平成27年度決算についてお知らせします。歳入、歳出の数字から、市の財政状況と行政経費の概要を読み取ることができます。

決算と健全化判断比率の概要版は、それぞれ10月15日号の広報に掲載しています。

(金額・数値は表示単位で調整しています。)

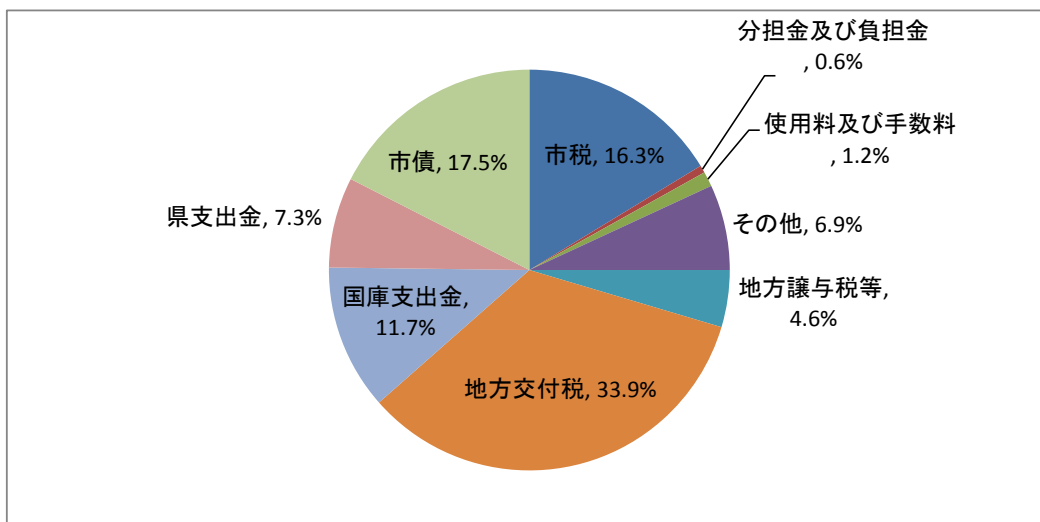
## 1. 一般会計

### 【歳入】172億5,369万円

自主財源の根幹である市税は約28億6百万円(約8千3百万円増)。平成20年度をピークに平成22年度以降は、30億円を下回る状況が続いています。

依存財源では、地方交付税が平成26年度の市税の減収などにより約1億9千1百万円増加、地方消費税交付金が消費税率の引き上げにより約2億6百万円増加したほか、熱回収施設建設工事の本格化などにより、国・県支出金、市債も大幅に増加しました。

区分	金額(万円)			差額(H27-H26)	構成割合(%)		
	H25	H26	H27				
自主財源	市税	292,779	272,297	280,574	8,277	16.3%	25.0%
	分担金及び負担金	12,250	11,784	10,172	-1,612	0.6%	
	使用料及び手数料	20,107	20,726	20,348	-378	1.2%	
	財産収入	7,097	5,820	12,767	6,947	0.7%	
	寄附金	1,404	1,762	5,489	3,727	0.3%	
	繰入金	9,108	57,551	29,463	-28,088	1.7%	
	繰越金	29,253	27,011	30,690	3,679	1.8%	
	諸収入	56,284	38,068	41,710	3,642	2.4%	
	地方譲与税	19,876	18,942	19,881	939	1.1%	
利子割交付金	667	518	479	-39	0.0%		
配当割交付金	730	1,374	1,012	-362	0.1%		
株式等譲渡所得割交付金	812	598	694	96	0.0%		
地方消費税交付金	26,662	32,133	52,693	20,560	3.1%		
ゴルフ場利用税交付金	75	0	0	0	0.0%		
自動車取得税交付金	4,062	2,385	2,751	366	0.2%		
地方特例交付金	1,121	926	940	14	0.1%		
地方交付税	590,940	566,646	585,718	19,072	33.9%		
交通安全対策特別交付金	375	320	301	-19	0.0%		
国庫支出金	174,665	146,313	201,381	55,068	11.7%		
県支出金	155,416	117,361	126,234	8,873	7.3%		
市債	164,329	161,738	302,072	140,334	17.5%		
合計	1,568,012	1,484,273	1,725,369	241,096	100.0%	100.0%	



※金額、数値は表示単位で調整しています。

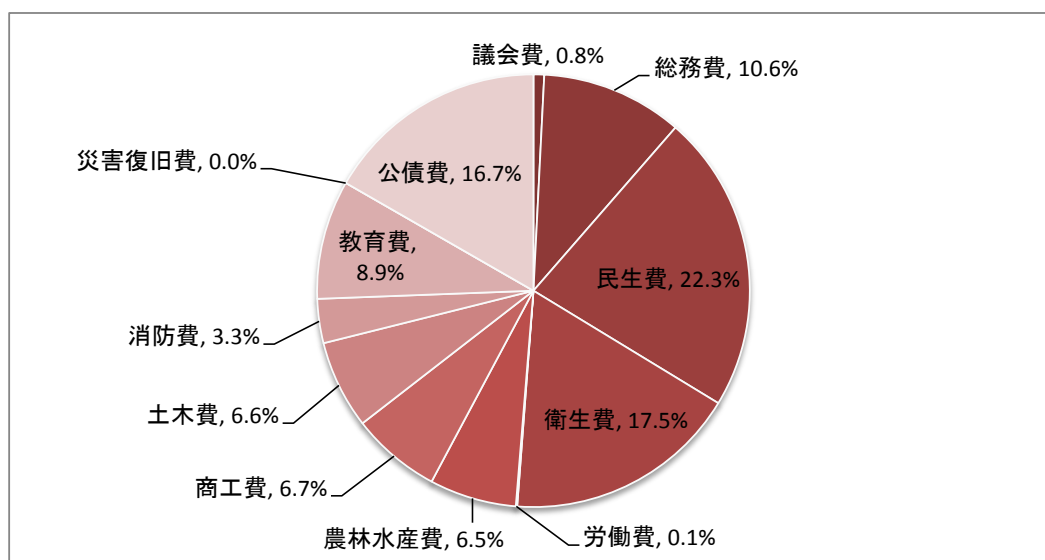
## 【歳出】169億3,817万円

目的別では、衛生費が熱回収施設建設工事の本格化、商工費が観光拠点センター整備事業や市内企業の設備投資等への工業振興補助金の増加などで、それぞれ大幅に増加しました。

性質別では、普通建設事業費が熱回収施設建設工事の本格化などで大幅に増加し、市税、地方交付税、地方消費税交付金などの増収により財政調整基金等の積立金が増加しました。

### 目的別

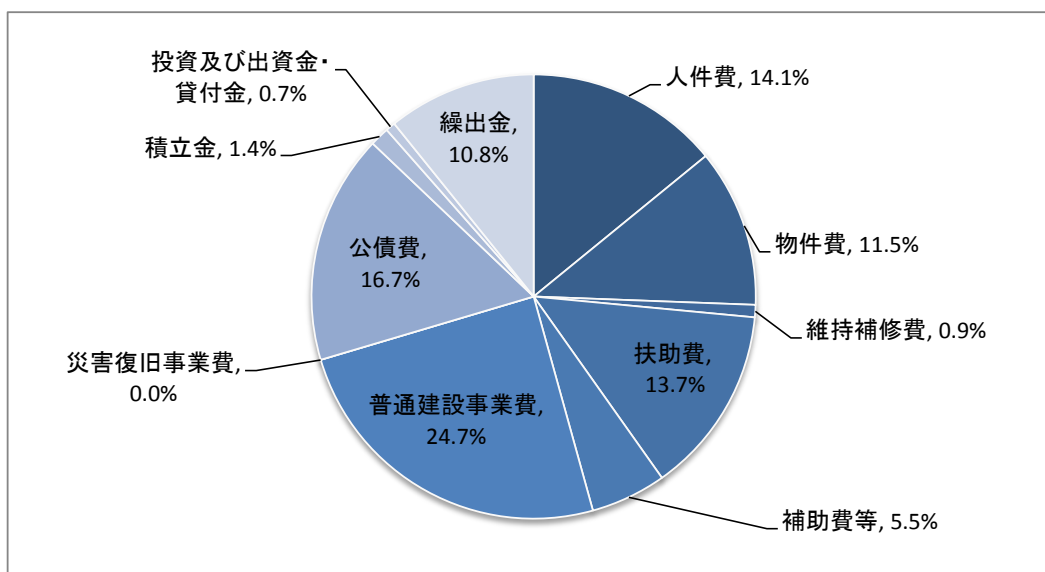
	金額(万円)			差額(H27-H26)	構成割合(%)
	H25	H26	H27		
議会費	12,861	12,548	14,370	1,822	0.8%
総務費	203,069	172,443	179,689	7,246	10.6%
民生費	357,718	390,836	377,947	-12,889	22.3%
衛生費	87,019	107,076	296,636	189,560	17.5%
労働費	1,225	1,212	1,205	-7	0.1%
農林水産業費	102,260	90,207	109,404	19,197	6.5%
商工費	99,953	60,518	114,245	53,727	6.7%
土木費	145,448	118,219	111,375	-6,844	6.6%
消防費	101,690	66,857	55,572	-11,285	3.3%
教育費	178,276	158,377	150,193	-8,184	8.9%
災害復旧費	8,189	1,055	50	-1,005	0.0%
公債費	243,293	274,234	283,131	8,897	16.7%
合計	1,541,001	1,453,582	1,693,817	240,235	100.0%



※金額、数値は表示単位で調整しています。

## 性質別

	金額(万円)			差額(H27-H26)	構成割合(%)
	H25	H26	H27		
人件費	235,044	231,769	238,284	6,515	14.1%
物件費	225,908	193,665	195,228	1,563	11.5%
維持補修費	17,870	17,675	15,889	-1,786	0.9%
扶助費	219,765	226,278	232,543	6,265	13.7%
補助費等	91,825	97,160	92,743	-4,417	5.5%
普通建設事業費	241,340	211,179	419,151	207,972	24.7%
災害復旧事業費	30,023	1,055	50	-1,005	0.0%
公債費	243,294	274,234	283,131	8,897	16.7%
積立金	58,427	9,821	23,032	13,211	1.4%
投資及び出資金・貸付金	11,250	11,000	11,150	150	0.7%
繰出金	166,255	179,746	182,616	2,870	10.8%
合計	1,541,001	1,453,582	1,693,817	240,235	100.0%



※金額、数値は表示単位で調整しています。

## 【実質収支】実質収支額は、2億5,346万円の黒字

平成27年度一般会計の決算額は、歳入総額172億5,369万円、歳出総額169億3,817万円、歳入歳出の差引が3億1,552万円です。これから次年度に繰越した事業の財源6,206万円を差し引き、2億5,346万円の黒字となりました。

## 2. 特別会計公営企業会計

### 特別会計の歳入歳出 (万円)

会 計	歳入額	歳出額	実質収支
国民健康保険(事業勘定)	358,303	355,757	2,546
国民健康保険(施設勘定)	8,645	7,385	1,260
後期高齢者医療	26,925	26,778	147
簡易水道	35,321	35,009	312
公共下水道事業	120,985	118,114	1,371
農業集落排水事業	46,492	46,111	381

### 企業会計の歳入歳出 (万円)

会 計		収入計	支出計
ガス事業	収益的	50,083	51,952
	資本的	9,308	16,379
水道事業	収益的	59,012	47,841
	資本的	9,908	25,271

※資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定保留資金などで補填。

## 3. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)に充てられる社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

にかほ市の平成27年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、以下のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	21,677 万円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	400,992 万円

(単位:万円)

分類	款	項	目(事業概要)	決算額	内、社会保障財源化分
社会福祉	3 民生費	1社会福祉費	高齢者福祉、障害者福祉など	73,015	2,704
		2児童福祉費	児童福祉(児童手当、保育所運営費)など	143,716	5,248
		3生活保護費	生活保護	30,715	683
社会保険	3 民生費	1社会福祉費	介護保険事業費	43,007	4,859
		4保健年金費	福祉医療費、国保・後期医療事業繰出など	87,346	6,227
保健衛生	4 衛生費	1保健衛生費	検診・予防接種等の保健事業(母子・成人)など	23,193	1,956
合計				400,992	21,677

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、充当する各事業ごと(事務職員人件費除く)に一般財源の比率に応じて按分している。

※金額、数値は表示単位で調整しています。

# 財政用語解説

## ●会計区分

用語	解説
一般会計	市の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を計上している会計です。
特別会計	一般会計に対して、特定の事業を区分したり、特定の歳入歳出を区別して別個に処理するための会計です。 にかほ市では、国民健康保険事業(事業勘定・施設勘定)、後期高齢者医療、簡易水道、公共下水道事業、農業集落排水事業の特別会計を設置しています。
企業会計	ガス事業、水道事業等、当該事業を行うことによって得られる収入で当該事業の経費を賅っていく、独立採算を原則とした会計です。 地方公営企業法を適用する法適用の公営企業会計と適用しない法非適用の公営企業会計があります。

## ●歳入

用語	解説
市税	地方税法に基づいて地方公共団体が徴収する税をいいます。市町村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税などの税金です。
分担金及び負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける方にその受益を限度として徴収するもので、保育料、福祉施設入所負担金などがあります。
使用料及び手数料	市の施設等の利用料金や特定の方に対する役務の対価等で、市の施設の使用料や住民票の交付手数料などです。
財産収入	市が有する財産(公有財産、物品、債権、基金)の貸付や運用等による収入で、公有財産の賃貸料、基金運用利息、財産の売払いなどによる収入です。
繰入金	地方公共団体が設定している一般会計や特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。
繰越金	決算上剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰り越します。
地方譲与税	国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与されるものです。
利子割交付金	利子の支払を受ける際に県税として一括徴収され、その一部が市町村へ交付されるものです。
配当割交付金	特定配当等の支払いを受ける際に、県税として一括徴収され、その一部が市町村へ交付されるものです。
株式譲渡所得割交付金	特定株式等の譲渡所得のあった場合に、一括徴収された県税の一部が市町村へ交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び事業者数で按分した額が、市町村へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場利用税の一部が県から交付されるものです。
自動車取得税交付金	自動車取得税のうちの一部を、市町村道の延長や面積で按分し県から交付されるものです。
地方特例交付金	恒久的減税による地方税収の補てんに対する措置として創設されたもので、各地方公共団体の住宅借入金等特別控除見込額で按分し交付されるものです。
地方交付税	どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提供できるよう、市町村間の財源の不均衡を調整するため、国税の一部を財源として国が一定基準により市町村へ交付するものです。
交通安全対策特別交付金	道路交通法により納入された反則金を原資に、交通安全施設の整備等に充てる経費を国が交付するものです。市町村への交付額は、交通事故発生件数、人口集中地区の人口、改良道路の延長等から按分されます。

国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、法によって国に負担する義務のある国庫負担金、財政援助的な国庫補助金、本来国が行うべき事務を県や市町村へ委託する場合の国庫委託金に分類されます。
県支出金	県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、県委託金に分類されます。
市債	地方公共団体の資金調達のための債務(借入金)であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるものが地方債(市債)です。公共施設や道路などの施設整備の財源とする市債が主なものです。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源です。
依存財源	国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源です。

### ●歳出(目的別)

用語	解説
議会費	議会活動に要する経費です。
総務費	人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計や交通安全など、市の総括的な事務事業に要する経費です。
民生費	住民の皆さんの一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費です。社会福祉や児童・老人・障害者福祉、生活保護等の費用です。
衛生費	健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。保健衛生やごみ収集等の環境衛生などの費用です。
労働費	失業対策や雇用促進などに要する経費です。
農林水産業費	農林水産業の振興に係る経費です。
商工費	商工業の振興、観光、企業誘致などに係る経費です。
土木費	道路や河川、公営住宅、公園などの整備や維持管理、都市計画に係る経費です。
消防費	消防・救急体制の維持や風水害対策等の災害防除などに要する経費です。
教育費	教育委員会の費用、学校教育、社会教育、保健体育などに係る経費です。
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。
公債費	市債の償還に係る経費です。

### ●歳出(性質別)

用語	解説
人件費	職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。市職員の給与、議員や委員の報酬などが主なものです。
物件費	市で事務を行うのに必要な経費や、公共施設の光熱水費などの支払いのための消費的な経費です。委託料や使用料及び賃借料も物件費に分類されます。
維持補修費	地方公共団体が管理する公共用施設等を維持するための補修等の経費です。
扶助費	生活保護法や児童福祉法等に基づき、児童・高齢者・生活困窮者などを援助するための経費です。
補助費等	各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費です。
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。
災害復旧事業費	洪水、暴風、地震その他の災害によって被害を受けた施設等の原形復旧に要する経費です。
積立金	財政運営を計画的に行うための財政調整基金や特定の目的を持つ基金への積立をいいます。
投資及び出資金・貸付金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
繰出金	一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費です。

●その他

用語	解説
実質収支	地方公共団体の純剰余金または純損失金を意味し、黒字・赤字団体の区分の指標です。 実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度へ繰り越しすべき財源
基金	特定の目的のために、維持あるいは積立てられる資金又は財産です。その目的によって順次積立っていくもの、定額を運用していくもの、果実(預金利子等)を運用していくもの等があります。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいいます。